

医京

No.2202

令和3年8月1日

報都

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

8.1
2021
August

KYOTO

府医第 206 回定時代議員会

新型コロナウイルス感染症関連情報（第 30 報）

目次

2 府医第 206 回定時代議員会

6 松井執行部 3 期目 発足

14 府医ドクターバンクのご案内

16 地区だより

18 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

20 地区庶務担当理事連絡協議会

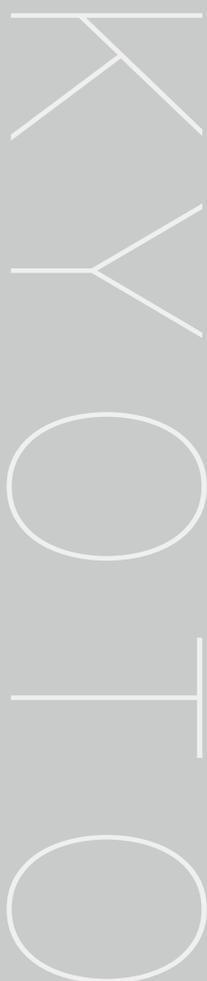
23 お知らせ

・令和 3 年賃金構造基本統計調査の実施に係る協力依頼について

・第 52 回全国学校保健・学校医大会参加者募集

27 会員消息

29 理事会だより



付 録

■ 保険だより

- 1 近畿厚生局への施設基準に係る報告（7.1報告）について 報告忘れに注意！
- 3 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて
- 3 コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチンの「使用上の注意」の改訂について
- 4 短期滞在入国者等であって新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の自己負担について
- 5 第23回中医協医療経済実態調査の協力について
- 6 検査料の点数の取り扱いについて 7月1日から
- 7 被爆者健康手帳の無効通知について

■ 地域医療部通信

- 1 在宅医療推進基盤整備事業補助金実施について
- 7 JMAT 京都研修会開催のご案内

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 第2回「総合診療力向上講座」（Web 講習会）開催のご案内
- 3 第3回「総合診療力向上講座」（Web 講習会）開催のご案内
- 5 第1回「京都在宅医療塾」（Web 講習会）開催のご案内

■ 介護保険ニュース

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて（第24報）
-

府医第 206 回定時代議員会



副会長 4 名体制へ 定款改正承認される

6月20日(日)、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下のため、感染拡大防止対策として、代議員の書面による議決権行使をもって議案の決議を行うこととし、Webでの開催となった。代議員数111名のうち94名より議決権行使書の提出があり、当日のWeb会議システムによる配信には代議員51名の参加を得た。

正・副議長の選出、松井府医会長の挨拶に引き続き、第1号議案として「令和2年度事業報告及び決算」が上程された。松井府医会長からの総括報告、武田府医理事による会計決算報告を受けて、大坪府医監事より監査報告が行われ、賛成多数で可決承認された。

また、第2号議案「府医定款の改正」について武田府医理事より説明があり、先立って開催された定款検討特別委員会において、現在の府医の総務部、保険医療部、地域医療部、学会会員業務部、養成部の5つの部のうち、養成部を総務部に組み入れ、4つの部でより円滑に会務運営を行う

ため、副会長を現在の3名から4名に増やすことが協議・提案されたことを報告。副会長4名の体制を次期執行部から施行することと併せて、必要となる定款の改正が発議され、総代議員数の三分の二以上の賛成多数で可決承認された。

続いて、第3号議案「会長の任期満了に伴う改選（会長選挙）」、第4号議案「理事の任期満了に伴う改選（理事選挙）」、第5号議案「監事の任期満了に伴う改選（監事選挙）」、第6号議案「裁定委員の任期満了に伴う改選（裁定委員選挙）」、第7号議案「選挙管理委員会委員及び予備選挙管理委員会委員の任期満了に伴う選任（府医選管委員・予備選管委員選任）」がそれぞれ上程され、いずれも定数内で選任された。

今回は、感染拡大防止の観点から、できるだけ短時間での開催となるよう、代表質問は行わず、書面による質問を受け付け、後日、回答を行う形となった（本誌5頁参照）。

松井府医会長 挨拶

松井府医会長は、開会の挨拶に立ち、新型コロナウイルス感染症の今後の見通しについて、三度目の緊急事態宣言からまん延防止等重点措置へ移行した後も、府民には引続き感染防止のための行動をお願いするとともに、感染状況を見ながら徐々に制限を解除するという流れになるとしつつ、会員のご協力により京都府におけるワクチン接種が予想以上に進んでいることから、感染対策の大目標である「重症化する感染者が減少し、医療の逼迫状況を心配しなくてもよい」という状況を目指す段階に入ったとして、従来の感染対策と併せて、ワクチンによる感染予防によっていよいよ収束に向かいたいと展望を述べた。

また、これまでの京都府の感染状況として、昨年1月に新型コロナウイルスの感染者が初めて確認されてから現在まで約1年半の間に、4つの感染の波と、三度の緊急事態宣言・緊急事態措置を経験し、感染者数の累計が6月19日現在で16,449人、死亡者は235名であったことを報告。この間、PCR検査体制から診療・検査医療機関へのご協力をはじめ、自宅療養者と宿泊療養者の健康観察、さらにはワクチン接種において、過去に経験をしたことのない状況の中で、また、想定どおりにことが進まない困難な状況の中で、会員各位には深いご理解と強い使命感をもってご尽力をいただいたことに感謝の意を示した。

第4波では、変異株拡大の懸念から第3波以上に感染者が発生することを想定し、「感染者の隔離」という視点から、「治療を必要とする感染者に入院治療を行う」という視点に切り替えて入院のコントロールを行うこととしたため、軽症・無症状の感染者は宿泊療養、または自宅療養を基本としつつ、療養中の感染者の急変を見逃さないよう、自宅療養者、宿泊療養者には、会員のご協力による健康観察を行い、必要と判断した場合にCT検査や血液検査ができるよう、府内28の医療機関のご協力の下、陽性者外来を設置した上で、京都府入院医療コントロールセンターとの情報共有を密にしながら、観察中に入院が必要となった場合には速やかに入院に繋げる医療体制を構築し

てきたことを説明した。

また、宿泊療養施設においては、一部で薬剤投与とともに、必要に応じて酸素療法が行えるよう酸素吸入の設備を設置し、感染者数、重症者数ともに第3波を上回った第4波において、これらの体制が非常に効果的に機能したとの考えを示した。

京都府における死亡率が、全国平均1.80%に対して、1.39%であったことを紹介し、この結果は府医会員と行政、京都私立病院協会、京都府病院協会、そして、両大学病院が一体となって、まさにオール京都で取組み、実現できたものであると評価し、今後も引続きワクチン接種の効果、ウイルスの変異の状況などを見極めつつ、次に備えて医療体制を整えなければならないと述べた。

新型コロナウイルス感染症は、平時には気が付かなかった医療の大切さを再認識する契機となったとして、必要なときに必要な医療が受けられるという我が国の医療体制を絶対に守らなければならないと強調した。これらの経験から、パンデミックという災害とも言うべき状況において、必要な医療を守るためには、医師をはじめとする医療人と行政との連携がいかに重要であるか、また、必要な人に必要な医療を切れ目なく提供するためには医師・医療機関の連携が不可欠であることを改めて確認できたと述べ、より一層コロナ対策に力を注ぎ、医療関係者が一致して新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を目指すとともに、コロナ後も安心、安全な社会を目指し、必要な医療を担うために、府医として力を尽くすことに意欲を示した。

最後に、現執行部の2年間の活動へのご理解とご支援に謝意を述べるとともに、会員各位のより一層のご協力をお願いし、挨拶を締めくくった。

続いて開催された新執行部による臨時理事会において、新副会長の選任と会務分掌が決定され、代議員の先生方に紹介が行われた。松井府医会長より新執行部としての意気込みが述べられた後、

北川府医副会長の挨拶をもって閉会した。

閉会后、今回退任となった神田益太郎理事、山下琢理事へ、松井府医新会長から労いの言葉とともに感謝状と記念品が手渡された。

松井新執行部が発足

【松井府医会長 挨拶】

本日は新執行部をご承認いただきまして誠にありがとうございました。

今回は、新型コロナウイルス感染症対応のさなかということで、概ね前期の執行部メンバーで継続してしっかりと対応にあたらせていただきたいと思っております。

ただし、その中でも新執行部の特徴といたしまして、おそらく全国的にも珍しいと思いますが、30歳代の若い勤務医である堀田先生に理事として加わっていただきました。新型コロナウイルス感染症が拡大している今の我が国では、少子高齢化が進み、社会の変化に対応するために、地域医療構想、医師偏在対策、そして働き方改革が進められております。将来の医療を担う主役であります若い先生方の代表として、堀田府医理事には医師会を経験していただき、医師会の中で議論していただき、私たちは若い先生方の考え方を尊重しながら、今後の医療のあり方、あるいは医師会のあり方を見定めていきたいと考えております。

また、左京医師会から市田府医理事にご参画いただきました。まさに地域医療の即戦力としてご活躍いただけるものと思っております。よろしくお願いいたします。

また、退任されました神田先生、山下先生には心から感謝申し上げます。今後は地域へお戻りいただきまして、府医で得られた知識と実力を思う存分に発揮していただき、地域で貢献していただきますようお願いいたします。また、地域から府医を叱咤激励していただければ幸いです。

医療を取り巻く状況は非常に厳しいですが、必要ときに必要な医療が受けられる医療制度を守らなければなりません。先生方のより一層のご指導とご鞭撻を賜りますことをお願いし、医師会の責務を全うすべく、執行部一同、精進してまいりますことをお誓いしまして、ご挨拶とさせていただきます。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

閉会の挨拶 北川府医副会長

閉会に際しまして、また、新執行部からご挨拶申し上げます。

まずは、本日の代議員会に提出いたしましたすべての議案をご承認いただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、新たに2人の先生を迎え、松井府医会長3期目の執行部をスタートすることができました。本日もウェブを用いた変則的な形での代議員会となりましたが、円滑な運営にご協力いただきました西村議長、片岡・堀澤両副議長に心より御礼申し上げます。

本日退任されます神田・山下両理事には、常に

誠実に、そしてエネルギーに会務にあたっていただきました。本当にありがとうございました。お二人が築かれた数々の功績を活かし、今後さらさらそれを進めていくよう努めてまいりますので、これからもご助力をよろしくお願いいたします。また、特任理事の先生方には、理事会におきまして要所要所で豊富な経験、地域からの貴重なご指導をいただきまして、この場を借りて心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、新型コロナウイルスの戦いは長期化し、会員の先生方には、求められる役割を果たすため、

これまでに経験したことがないようなご苦勞をされていると思います。また、それぞれの地域において、本日の事業報告にもありましたように、地域医療の各分野に多大な影響を生じております。また、地域住民の生活、生命の質が度重なる感染の波により、災害に匹敵する危機的な状況にあります。先を見通すことはなかなか難しい状況が続いておりますが、会員の皆様、そして各方面からの医療、また、医師会に対する期待・要望の大きさを心して、これからも会員の皆様とともに全力で取組んでまいります。

また、マイナス面だけに目を向けるのではなく、このコロナの経験をチャンスと捉え、改めて今後の地域医療のあり方を考える契機とするとともに、医師会活動や事業をより良い方向に変えていきたいとも考えております。至らぬ点もございますが、何卒よろしく願いいたします。

結びに、代議員の皆様のこれからの府医へのご理解、お力添えをお願いし、また、次の代議員会には皆様と一堂に会することができるよう祈念いたします。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

今回の代議員会では、代表質問は行わず、全地区に対して書面による質問を受け付けた結果、2地区から質問があった。質問および回答は以下のとおり。

地 区	西京医師会
テ ー マ	コロナ関係の今
質問事項 ワクチンの配給情報などをメールで連絡していただき有難いのですが、多くのメールが埋没して情報を確認するのが難しいです。そこで、府医 HP 等にポータルサイト等を作る予定はあるのかお伺いしたい。	
【回 答】 (担当：谷口副会長)	
現在、府医では、会員メーリングリスト（以下、ML）、FAX 情報、京都医報、ホームページ（以下、HP）「新型コロナウイルス関連特設サイト」などを活用し、情報発信を行っております。ご指摘の HP につきましては、コロナ特設サイトで情報提供を行っておりますが、ML のようにリアルタイムな情報をすべて掲載できているわけではありません。今後は、HP のさらなる活用を含め、リアルタイムに、正確で分かりやすい情報発信に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	

地 区	綴喜医師会
テ ー マ	地区医師会での医師連盟活動について
質問事項 当地区の故油谷元府医会長も「医師会活動は、医政に尽きる」と仰っていたとおり、まさに地区医でも対行政や地方議員との対峙がまさにそれであると思っています。 現状、コロナ禍でのオリンピック開催は国民の半数以上が反対しております。また、その責任問題の放棄とも思える国の行動はいかがなものかとも思っております。 そんな与党である自民党を医師連盟が今後も選挙で推すのかどうか。また、推すのであればどのような理由があるのかをお示しいただき、地区での活動と会員の賛同に繋がってまいりますのでご教示をいただけますと幸いです。	
【回 答】 (担当：北川副会長)	
府医といたしましても、医政活動の重要性についてはご指摘のとおり認識でございます。 医政（政治）活動については、京都府医師連盟で対応しております。今後の連盟活動については、京都府医師連盟より改めてご案内がございますので、よろしくお願い申し上げます。	

新執行部役員に就任して



再任のご挨拶

理事 禹 満

第206回定時代議員会でご承認いただき、4期目の府医理事を拝命いたしました。分掌は前期に続いて地域医療全般と感染症対策の主務および母子保健、乳幼児保健、学校保健の副主務と、今期は学校心臓検診の副主務を担当することになりました。これらのすべてを心強い松田府医理事と再びタッグを組んで臨みます。

2020年は新型コロナウイルス感染症(SARS-CoV-2,

COVID-19)で始まり、2月には府医COVID-19感染対策チーム(府医コロナチーム)が結成され、多くの課題に取り組んできました。衛生資材の管理・配布、京都府・医師会京都検査センター、集合契約による医療機関でのSARS-CoV-2検査、宿泊療養施設健康管理、自宅待機療養者健康観察、診療・検査医療機関、陽性者外来設置、コロナワクチン接種体制整備、等々、多岐に亘る対応に追

われた1年半でした。また、各種の健診、研修会等が行われなかったことが爪痕を残さないようにする対策も必要です。最も大きな課題は、詳しい情報を如何にしてすべての会員の皆様に速やかにお伝えし、共有できるか、という点です。情報の共有・広報を含めて、今後の医療体制のあり方など、まだ多くの課題が残っており、COVID-19感染対策は2021年も引き続き行われています。府医の感染症対策に、会員の皆様のご理解とご協力を賜り、この場をお借りして感謝申し上げます。府医コロナチームの一員として、府民市民の方々のための地域医療を支える会員の皆様とともに、COVID-19対策に取り組んでまいります。何卒よろしくお願いいたします。



再任のご挨拶

理事 三木 秀樹

松井府医会長の下、3回目の理事の再任を務めさせていただきます。現在は精神疾患に関連

する事業、委員会だけでなく、他の委員会でも精神科専門医の意見が必要な機会が増えていま

す。そのような時にも、医師会の理事として精神科医が参加することも大事なことと考えます。今期も、生保・諸法、精神保健対策、配偶者DVで主務、保険指導、社会保険、認知症対策、救急医療全般、産業保健、児童虐待、難病・障害者福祉対策で副主務を担当させていただきます。

生保担当としては、「生活保護個別指導」を担当し、皆様の

病院・医院に行政の方と一緒に訪問させていただきます。「個別指導」という名がつくため、警戒されることもありますが、「生保受給者の就労可否」のご意見を伺うことと日頃の生保関係で困っていることの見聞交換ですので、気楽に受けていただきたいと思います。ただ、新型コロナウイルス感染症の流行のため令和2年度・3年度と個別指導は中止になっています。新

型新型コロナウイルス感染症の終息後に再開となると思いますので、その時は宜しく願います。

また、現在の新型コロナウイルス感染症パンデミックによる、休業・失業、様々な生活様式の変化、学校・仕事の関わり方の変化、等により多くの方がメンタルに変調をきたしています。おそらく自殺率も上昇すると思われれます。しかし、本格的

に問題が現れるのはこれからだと思います。今後は、府医理事として、京都府・京都市が開催するこれらの関連会議に参加することで、少しでも精神科専門家としての意見を反映させ、関係諸団体と連携してより良い実効策が実施できるように助言・協力していきたいと思えます。

会員の皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしく願います。



再任のご挨拶

理事 高橋 滋

学術・生涯教育・登録事業・難病・献血対策などを二年間担当させていただいた高橋です。

このたび再任させていただくことになりましたのでご挨拶申し上げます。

この二年間の感想はと問われれば、府医の理事も監事も全員が本当に熱心に仕事をされていることに驚かされたことに尽きます。本業は大丈夫かと心配になる程です。また新型コロナという未曾有の惨事へも一丸となって対処しており、これは松井府医会長を中心とした固い絆

がなければ不可能だったであろうと感嘆することしきりです。

さて、手術と違い最初は慣れない業務に戸惑っておりましたが、二年という月日はあっという間でした。最初の京都医学会は就任したてで訳のわからないうちに終わってしまいました。去年は打って変わって新型コロナの影響で、今まで経験したことがない On line 開催に踏み切らざるを得ませんでした。どうなることかと心配しましたが、職員一同結束して何とか上手く乗り切ることができまし

た。この場を借りて心より感謝いたします。

さて、新任のご挨拶では日本の幸福度は低くなる一方というお話をさせていただきました。しかし最近のレポートでは日本のジェンダーギャップ指数は120位と最低なのに、女性の幸福度は何故か世界でもトップクラスのようです。一方で子どもの数が増えるほど女性の幸福度は下がるとされ、この少子化社会の行く末が懸念されます。いや、それも然ることながら、では男の幸せって何だろうと答えの無い迷宮に踏み迷っております。さて、二年後はいかが相成りますやら。桜狩りなどを楽しめると良いのですが。

今期も誠心誠意務めさせていただく所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 内田 寛治

今期も府医理事を務めさせていただくことになりました。改めまして、よろしく願いいたします。

長年、主に保険医療関係を担当していましたが、今期は総務、会計を担当することになりました。各種会議の司会など慣

れない業務が多く、重責に押し潰されそうですが、松井執行部の支えになるよう微力ながら頑張ろうと思っております。

保険医療関係では、引続き国保を担当します。都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、保険料・医療費水準の平準

化が進められておりますが、不平等感が拭えない状況です。京都府国民健康保険運営協議会においては、平等で良質な医療を府民に提供するという視点で意見してまいります。

また、保険全般、労災、生保、スポーツ医学に関しては副担当として役割を果たしてまいります。

コロナ禍の大変な状況において、府医も難しい運営、対応を強いられておりますが、医師会職員、役員一丸となって頑張っております。皆様のさらなるご支援をよろしく願いいたします。



再任のご挨拶

理事 畑 雅之

今期も府医理事をさせていただきます。今年からやっとICカードが山陰線で利用できると喜んでいましたがコロナの影響でいつも利用している電車が間引きとなり、医師会館まで電車を利用したのはわずか2回です。ワクチン接種が順調に進み新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し（以前と同じようにはい

かないと思いますが）平穏な生活ができるようになることを望んでいます。さて、今期は保険担当の主務をさせていただきます。保険政策、実務を主に担当させていただきます。有事における診療報酬のあり方やオンライン診療の是非等、問題が山積しておりますが、府医として日医と協働して諸問題にどう対応

するか考えていきたいと思しますので、先生方のお力を是非お借りできれば幸いです。他には前期同様に糖尿病対策を担当させていただきます。Common diseaseである糖尿病は各科の先生方が診察されており他の疾患と比べ使用できる薬剤の種類が多く、また、次々に新薬が発売されております。合併症の中でも腎症は人工透析の原因、また血管合併症の危険因子になり得ます。糖尿病の知識のブラッシュアップや糖尿病性腎症重症化予防プログラムを通し先生方のお役に立てるよう微力ながら頑張りますので宜しくお願いいたします。



再任のご挨拶

理事 高階 謙一郎

この度、松井府医執行部で3期目の理事を担当させていただくことになりました高階謙一郎です。今期は主務としてJMAT等の災害関係を、副務として救急一般を引続き担当させていただきます。

前期はまさに災害ともいえるCOVID-19の感染拡大で、感染対策における指揮命令系の確立、関係機関間の情報共有や病床機能の重要性を改めて認識する機会となりました。また、この感染症の流行が平時の救急医療体制にも容易に影響をもたら

すことを経験することができました。今後もしばらくの間、この状況が続くと予想されますが、これらの経験を府医の活動に生かしていきたいと考えます。

災害関連では活動として2019年7月に「JMAT 京都編制にかかる、四師会による災害時の医療救護活動に関する協定書協定」を四師会で結び、研修会や訓練実施に向け準備をしてきましたが、十分な研修・訓練は実施できませんでした。今後は災害+感染を考慮した対応

ができるように体制作りをしていきたいと思えます。救急関連では、地域MC連絡会を京都府のMC体制（京都府救急業務高度化推進協議会）の下部組織として位置づけしていただきました。府医として救急業務の推進について中心的な役割を継続していきたいと考えます。また、日医関係では外国人医療対策委員会の委員として外国人医療対策に取り組むことができました。今回、COVID-19の影響により訪日外国人は大きく減少しましたが、今後は必ず増加してくると思われれます。外国人医療提供体制において会員の先生方の負担を軽減できる対策を提供できるように努力していきたいと考えています。

まだまだ力不足のところがあるかと思いますがご指導のほど前期同様によりしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 松田 義和

今期5期目の府医理事を拝命いたしました松田でございます。今期も引続き乳幼児保健・学校保健・ICT推進および学校心臓検診を再度担当させていただきます。

昨期はコロナ対策に追われ、本来推進すべき乳幼児保健・学校保健が十分取組めなかった反省を踏まえ、コロナ下ではありますが、積み残してきた懸案に取り組みたいです。

新型コロナウイルス感染症は本来のびのびと成長していく時期の子どもたちに対して多大な影響があったと思います。さまざまな

行事の中止などによって、子どもたちにつらい思いをさせたこともあろうかと思えます。ただ、コロナとの闘いも経験を積むことによって、徐々に対応できる範囲が広がってきたのも事実です。このような状況下において医療者として、適切な助言を行い、感染を防御しつつも本来の子どもたちの育ちに少しでも役立つことができればと思います。

ICTにおいてはさまざまな会議やイベントがオンライン開催となり、当初はさまざまなトラブルに見舞われましたが、慣

れるに従い、どのような場面でもどのようなシステムを使用すべきかなどノウハウが蓄積されています。会員相互あるいは多職種連携の連携、また情報の収集や学術研鑽などに関して積極的にご協力できるようにがんばりたいと思います。

「京あんしんネット」もコロナの状況下において、従来の多職種連携ソフトに加え、在宅療養者に対する管理システム、災害時安否確認システム、特定の疾患に対する健康情報管理システムなどを開発中です。これらを含めた基盤整備事業にも取り組んでいきたいと思えます。

至らぬことも多々あろうかと存じますが、府医会員の先生方におかれましては引き続きよろしくご指導賜りましたら幸甚でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 上田 朋宏

勤務医時代に府医理事になり、開業してからも理事を続けております上田朋宏です。
今期松井道宣府医会長三期目

も引続き学術を統括し、勤務医部会を担当しております。
特に本年度は10月2日に全国医師会勤務医部会連絡協議会

を日医主催、府医主管でWEB開催し、専門医制度、若手医師との医師会活動のあり方についてシンポジウム形式で議論する予定です。

松井府医会長の方針の一つである「若手医師、勤務医に寄り添う医師会」を推進するために頑張りたいと思っています。よろしくご指導お願いいたします。



新任のご挨拶

理事 市田 哲郎

この度、府医理事を拝命いたしました左京医師会の市田哲郎と申します。左京医師会では途中お休みも入れながらですが7期14年間理事を務めてまいりました。先日その任を終え白くなったカレンダーを見ながらセミリタイヤを夢想していたら突然北川府医副会長からお電話がありこのような仕儀となりました。

まさに青天の霹靂です。地区医師会で主に担当させていただいていた地域医療関連のお仕事を府医でも担当させていただけるようです。とはいえ左京ローカルで長くやってきましたので広く京都府レベルのことになりますとまだまだ勉強や情報収集が必要です。諸先輩にお教をいただきながら徐々に回

転数を上げたいと思っております。

また、スポーツ医についても担当させていただきます。自身スポーツ医でもあります。自転車を趣味の一つとしておりトレーニングやモチベーション維持に精神論ではなく科学的アプローチが必要と思っておりました。こちらも勉強させていただきます。こちらもお願ひいたします。

いささか歳を取ってしまったからの理事就任で戸惑いもあります。優秀な若い理事の中でやっていけるか不安もありますが、最後のひと仕事と考え務めさせていただきます。よろしくご指導のほどお願いいたします。



再任のご挨拶

理事 加藤 則人

2期目の府医理事を務めさせていただきます加藤則人です。主務として医師臨床研修，副務として地域医療構想，勤務医関係を担当することになりました。勤務地の京都府立医大附属病院では，卒後研修，地域連携，働き方改革などを担当していましたので，それらの経験を生かして，府医の活動を通じて京都府民の健康のために貢献してい

きたいと思いを新たにしています。

卒後研修では，4月の「新研修医総合オリエンテーション」，夏の「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」，冬の「研修医ワークショップ in KYOTO」を3大事業として取り組んでいます。これらは，「京都で良医を育てる」との理念に基づいて，他の都道府県医に類を見ない研修医

の先生方を対象にしたユニークな取組みを展開しています。新型コロナウイルス感染症のため，2020年度当初は従来のような研修はできませんでしたが，年度後半にはWeb形式を取り入れ，Webならではの長所も生かしながら，研修サポート委員の皆様のご協力のもと事業を進めることができました。京都の未来の医療を担う若い医師たちに必要な知識やスキルの習得をサポートする機会を提供していきたいと思えます。

微力ですが，できる限り力を尽くす所存ですので，会員の先生方のご指導，ご鞭撻をお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 飯田 明男

この度，理事再任を拝命いたしました。

担当は引続き広報・前立腺がん検診・医事紛争となります。

広報に関しましては，新型コロナウイルス感染拡大以降は国や行政から矢継ぎ早に非常に多くの情報が到着する中で関連の先生方・

事務局の方々の鬼気迫るご尽力により，会員の先生方に対して何とか遅滞無くご報告ができるよう心がけておりますが，何にしろ情報量が多く，しかも日々，刻々と内容が変更されることもあり，会員の先生方にはご不便をおかけしていることと

存じます。

会員の先生方の意見交換・情報共有ツールとしてのMLの利用もコロナ禍以降，さらに活発となる傾向であり大変有り難く感じております。同時に活発であるが故にご不便をおかけしているところもあるようで，今後も利用しやすい運用を心がけてゆきますので，何卒ご指導よろしくお願い申し上げます。

医事紛争に関しましては，私自身が想定していたよりも多くの案件が日々発生していることに驚いたと同時に，医療の不確実性および患者側との緊密・良好なコミュニケーション

の重要性を改めて痛感した次第です。限られた医療資源の中で効率的に、誠実に、そして何よりも間違いの無いように医療を行うことの難しさは日々皆様も感じておられることと思いますが、実際リアルな紛争案件に接することで常にリスクと隣り合わせであることが身に染みる毎

日です。

医療安全で百戦錬磨の大坪・橋本両府医監事、救急の第一線で日々奮闘され医療安全・医事紛争にも造詣の深いスーパーマン成宮府医理事、そして畑理事のサポートにて任務を遂行しております。

私自身も知り合いの法学部の

先生から医事法のテキストを借りつつ、日々ブラッシュアップを心がけております。

未熟者ではございますが、精一杯努めてまいりる所存でございます。

皆様の一層のご指導・ご鞭撻を何卒よろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 角水 正道

地域包括ケア・地域医療構想・消化器がん検診・保険医療（社保）を担当します。

地域包括ケアでは、新型コロナウイルス感染症蔓延期での貴重な経験を今後に生かし、感染症対策をとりながら多職種連携をいかにしてとるか、模索してまいりたいと思います。非対面

連携の利点を生かしつつ、対面でなければ深められない連携もあります。各種研修会についても様々な提案ができればいいなと思っております。

内視鏡検診についてはおおよその骨格はできあがりました。これに「こころ」を入れるのはこれからです。具体的に精度管

理・スキルアップのため専門医のご指導を仰ぎながら、京都府全体に検診が広がるよう、着実に進めてまいります。また、罹患者が増大する大腸癌を早期に診断・治療するため大腸がん検診の重要性が今後ますますクローズアップされるでしょう。府医としてできることから取り組みたいと思います。

気がついたら私もはや4期目。「新人です!」とはとても言えませんが初心を忘れず、「かかりつけ医機能の充実」をモットーに、力みを抜き、自然体で2年間務めますのでどうぞよろしく申し上げます。



京都府医師会 ドクターバンクのご案内

京都府医師会ドクターバンクは京都府内の医療機関に対して、登録医師を紹介する制度です。
 ★利用料はいただきません。 ★対象は医師（常勤・非常勤）です。
 ※求人・求職（雇用形態等）に関するお問合せにつきましては、京都府医師会ドクターバンク（TEL 075-354-6104
 FAX 075-354-6074）までご連絡ください。直接医療機関へ連絡することはご遠慮ください。

医師バンク ○は新規掲載医療機関です

<京都市>

医療機関名	所在地	募集科目
京都鞍馬口医療センター	京都市北区小山下総町 27	内・神内・救急
京都博愛会病院	京都市北区上賀茂ケシ山 1	リハ・整形外科・神内
富田病院	京都市北区小山下内河原町 56	循内・整形外科・他
京都からすま病院	京都市北区小山上総町 14	消内・神内・外
北山武田病院	京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町 99 番地	内・形外
堀川病院	京都市上京区堀川通今出川上ル北舟橋町 865	呼内・消内・腎内
京都回生病院	京都市下京区中堂寺庄ノ内町 8-1	内・外・整形外科
明石病院	京都市下京区西七条南衣田町 93	内・外
康生会武田病院	京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	内・救急
たなか睡眠クリニック	京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町 99 四条 SET ビル5階	内・呼内・循内・精・耳
医療法人社団恵心会京都武田病院	京都市下京区西七条南衣田町 11 番地	消内・泌・外
医道会十条武田リハビリテーション病院	京都市南区吉祥院八反田町 32 番地	循内・整形外科・リハ
光仁病院	京都市南区四ツ塚町 75	内・皮
京都民医連中央病院	京都市右京区太秦土本町 2-1	内・リハ・外
嵯峨野病院	京都市右京区鳴滝宇多野谷 9	内・呼内・老年
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷 3	内・外・整形外科
国立病院機構宇多野病院	京都市右京区鳴滝音戸山町 8	消内・脳外・リハ
京都双岡病院	京都市右京区常盤古御所町 2	内・神内・精
吉川病院	京都市左京区聖護院山王町 1	内・整形外科
くみこクリニック	京都市左京区下鴨南野々神町 2-9	皮・美外
京都大原記念病院	京都市左京区大原井出町 164	内・神内・脳外・整形外科
京都近衛リハビリテーション病院	京都市左京区吉田近衛町 26	内・神内・脳外・整形外科
洛西ニュータウン病院	京都市西京区大枝東新林町 3-6	内・整形外科
京都桂病院	京都市西京区山田平尾町 17 番	内（一般）・麻・救急
育生会京都久野病院	京都市東山区本町 22 丁目 500 番地	整形外科・救急・内・外・リハ
鈴木形成外科	京都市東山区大橋町 89-1	アレ・皮
洛和会音羽病院	京都市山科区音羽珍事町 2	内・救急・麻
洛和会音羽リハビリテーション病院	京都市山科区小山西溝町 32-1	内・リハ
洛和会音羽記念病院	京都市山科区小山西鎮守町 29-1	内・腎内
京都東山老年サナトリウム	京都市山科区日ノ岡夷谷町 11	内・精・リハ
蘇生会総合病院	京都市伏見区下鳥羽広長町 101	内・呼内・脳外
老健施設あじさいガーデン伏見	京都市伏見区向島二ノ丸町 151-81	内
医仁会武田総合病院	京都市伏見区石田森南町 28-1	内・産婦・救急
伏見桃山総合病院	京都市伏見区下油掛町 895	腎内・神内・内
介護老人保健施設京しみず	京都市伏見区羽束師古川町 177	内・呼内・循内
京都府赤十字血液センター	京都市伏見区中島北ノ口町 26	

<宇治市・城陽市・久御山町・八幡市・京田辺市・相楽郡>

医療機関名	所在地	募集科目
宇治武田病院	宇治市宇治里尻 36-26	循内・眼・放
京都工場保健会宇治支所	宇治市広野町成田 1 番地 7	内・循内・婦
六地藏総合病院	宇治市六地藏奈良町 9 番地	内・整外・リハ
宇治病院	宇治市五ヶ庄芝ノ東 54-2	内・整外・消内・呼・放
宇治徳洲会病院	宇治市槇島町石橋 145	腎内・児・麻
京都岡本記念病院	久御山町佐山西ノ口 100	内・外・麻
ほうゆう病院	城陽市寺田垣内後 43-4	内・消内・糖内
男山病院	八幡市男山泉 19	内・消内・整外
○ 八幡中央病院	八幡市八幡五反田 39-1	内・神内・消内・循内・リハ
石鏡会京都田辺中央病院	京田辺市田辺中央 6 丁目 1 番地 6	内・救急
石鏡会京都田辺記念病院	京田辺市田辺戸絶 1 番地	リハ
不動園診療所	宇治市白川東山 15 番地	精神・外
学研都市病院	相楽郡精華町精華台 7 丁目 4-1	内・循内
○ 精華町国民健康保険病院	相楽郡精華町祝園砂子田 7 番地	内

<亀岡市・南丹市・船井郡・綴喜郡>

医療機関名	所在地	募集科目
亀岡病院	亀岡市古世町 3 丁目 21 番 1 号	内
亀岡シメズ病院	亀岡市篠町広田 1 丁目 32-15	消内
明治国際医療大学附属病院	南丹市日吉町保野田ヒノ谷 6-1	内・神内・外・麻
○ 国保京丹波町病院	船井郡京丹波町和田大下 28 番地	内
○ 国保京丹波町病院和知診療所	船井郡京丹波町本庄今福 5 番地	整外
特別養護老人ホームいでの里	綴喜郡井手町井手弥勒 1-1	内

<綾部市・福知山市・舞鶴市>

医療機関名	所在地	募集科目
京都協立病院	綾部市高津町三反田 1	内・消内・整外
綾部ルネス病院	綾部市大島町二反田 7-16	内・外・脳外
静寿会渡辺病院	福知山市宇牧 1616-1	内・外・リハ
松本病院	福知山市土師宮町 2 丁目 173 番地	内・循内・整外
舞鶴赤十字病院	舞鶴市宇倉谷 427	内・消内・神内
舞鶴共済病院	舞鶴市字浜 1035	内・放・救急
医誠会東舞鶴医誠会病院	舞鶴市大波下小字前田 765-16	精・内
介護老人保健施設エスぺラル東舞鶴	舞鶴市大波下小字前田 765-16	内・他
市立舞鶴市民病院	舞鶴市宇倉谷 1350-11	内

<宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町>

医療機関名	所在地	募集科目
○ 宮津武田病院	宮津市鶴賀 2059-1	内・外
○ 介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑	宮津市字須津 2668 番地 1	内
京丹後市立弥栄病院	京丹後市弥栄町溝谷 3452-1	内・外・児・産
京丹後市立久美浜病院	京丹後市久美浜町 161	内・整外・眼
○ 丹後ふるさと病院	京丹後市網野町小浜 673	内・消内・皮

診療所継承

行政区	左京区	診療科	眼
概要	譲渡, 土地 (約 90 坪), 建物 (約 110m ²)		
行政区	伏見区	診療科	外・整外・肛・内
概要	譲渡または賃貸, 土地 (約 460m ²), 建物 2 階建て, 一部 3 階と地階 (計約 480m ²)		
行政区	山科区	診療科	眼
概要	譲渡, 土地 (36.74m ²), 建物 (105.05m ²)		
所在地	相楽郡精華町	診療科	内・アレ・リハ・(児)
概要	賃貸, 土地 (約 32 坪), 建物延 (約 180m ²)		

行政区	長岡京市	診療科	内・児
概要	賃貸, 土地 (約 240m ²), 建物 (約 130m ²)		
行政区	北区	診療科	内・児
概要	賃貸, 土地 (141.73m ²), 建物 (138.56m ²) ※引き渡しについての詳細はお問い合わせください		
行政区	北区	診療科	整外
概要	賃貸, 土地 (約 60 坪), 建物 (110m ²)		
行政区	北区	診療科	耳
概要	賃貸, 土地 (104.07m ²), 診療所面積 (67.12m ²) ※受け渡しは 9/20 以降		

◆運用について

※登録情報につきましては、厳重に管理し、登録者の個人情報の保護に努めます。
 ※求職登録につきましては、いただいた求職票を京都府医師会ドクターバンクで保管しますが、ホームページには公開しません。
 府医でも参照は関係者のみとし、限定的に取り扱いをさせていただきます。

府医ドクターバンクホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp/member/bank/index.html>



東山医師会

広報担当理事 横井 桂子

東山区は東西を東山連峰と鴨川に挟まれ、北は三条通から南はおおよそ十条通付近までで、祇園、清水寺など多くの社寺、観光名所を含む（写真1）地域です。景観条例等の厳しい規制で、山間部の住宅開発は行われず、人口は減少の一途をたどり、現在約3万4千人と市内11区の中で最も少なくなっています。また、65歳以上の高齢者の比率は33.5%と三人に一人となり、京都市内で最も高くなっています。

東山医師会はこの地区を担当し、創立74年となりました。現在会員数は126名で、A会員45名、B会員45名、C会員21名、D会員15名で、会員数の約半分は当地区の基幹病院である京都第一赤十字病院の先生方で、病診連携をはじめ、学術面など各方面で大きくサポートいただいております。

当医師会は、地域住民に向けて、特定健

診・がん検診等を行うことはもとより、在宅医療介護連携支援センターを、下京区・南区に合流させていただき（通称：べんけいセンター）運営しながら、高齢化率が高く、在宅医療の必要性も高い当地区のニーズにこたえられるように、医療資源の把握や情報共有に努めています。また、実際に在宅医療を円滑に行うためには、それに携わる多職種間の連携を密にすることが何よりも重要と考え、コメディカル在宅医療推進協議会を開催し、多職種の方々とともに地域医療の充実に向けての取り組みを積極的に行っています。また、地区住民の健康増進と啓発活動の一環として、秋には健康ウォーキングと銘打って、医師会員と住民と一緒に東山界隈を散策するという行事も恒例として行ってきています（写真2）。

会員に向けては定期的な学術講演会を開催し、最新の知識のアップデートに努める



写真1 コロナ禍で観光客が激減し、趣のある石畳が見渡せる二年坂



写真2 健康ウォーキング



写真3 令和3年5月 東山医師会定例理事会（ハイブリッド開催）

とともに、新年会、秋の集いなどで親睦を深め、現在641号になる会員雑誌「東山医師会通報」を昨年までは毎月発刊し、情報共有を行ってきました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら多くの行事が中止となりましたが、当医師会も少しずつ試行錯誤を重ね、ハイブリッドでの理事会開催（写真3）や、Webによる学術講演会の再開など、ようやく新しい形での活動を行えるようになってきています。今後、会員向け通報のメール配信など、さらに新しい試みを行っていききたいと思います。

未だ、住民向けの行事は再開できない状況ですが、今はまず、ワクチンの接種を広

く早く行き渡らせることが一番の役目と考え、ワクチンの供給や様々な状況に翻弄される毎日ではありますが、多くはかかりつけ医として各診療所が積極的にワクチン接種を行い、区役所での集団接種も行っています。

コロナ禍の経験をもとに、その他災害時での地域医療の在り方を模索すること、また、医師会そのものも会員数の減少と高齢化が進む中、質の高い地域医療の提供を継続していくための課題は山積していますが、今後も京都府医師会の先生方のご助力もいただきながら、日々努力していきたいと思っています。

最後になりましたが、京都府医師会の理事の先生方をはじめ、各地区の先生方におかれましては、コロナ禍において大変なご苦勞を続けておられることと思います。すべての先生方に敬意を表し、感謝申し上げますとともに、今後のご健勝を心よりお祈り申し上げます（写真4）。



写真4 粟田神社の茅の輪

大祓（おおはらえ）は、半年の穢れを払い、次の半年を無病息災で過ごせるように祈願する日本古来の厄払いの行事です。6月の大祓は夏越の祓と呼ばれ、この頃になると京都の多くの神社では境内に大きな茅の輪が設けられ、穢れを洗い清めるために茅の輪くぐりが行われます。本来は、くぐる人の厄除けかとは思いますが、早くコロナが治まりますようにとお願いして茅の輪をくぐってきました。

東山医師会

〒605-0004
 京都市東山区大和大路通三条下ル東入ル若松町393
 元有濟小学校内
 TEL：075-551-2231 FAX：075-551-2232
 H P：http://www.higashiyama.kyoto.med.or.jp/
 e-mail：m6589dq555e@asahi-net.or.jp
 会長：原田 剛史
 会員数：126人（2021.6現在）

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

平成26年6月の医療法の一部改正により平成27年10月1日から「医療事故調査制度」が施行されています。今回の制度においては①医療事故の判断②院内医療事故調査委員会の実施③支援センターへの報告④遺族への説明等、管理者としての判断・責任が非常に大きくなっています。また、中立性、公平性の担保という観点からも、外部からの支援を受けることが求められています。

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

府医では、医療機関における『初期対応マニュアル（第4版）』『初期対応チェックリスト』を作成していますので、是非、ご活用ください（京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会WEBサイトよりダウンロードできます）。

医療事故調査・支援センター

（一社）日本医療安全調査機構

-
- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
 - 対応時間 午前7時～午後11時
 - URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会

（一社）京都府医師会 医療安全課

-
- 専用電話 075-354-6355
 - 対応日時 平日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後12時
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
 - メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
 - URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
 - 相談内容
 - ①制度概要に関する相談
 - ②事故判断への相談
 - ③院内事故調査への技術的支援
 - (1)外部委員の派遣
 - (2)報告書作成支援
 - (3)解剖・Ai 実施支援

「京の医・食・住」のご案内

府医では「府医の存在」を広く府民に知ってもらうことを目的に「京の医・食・住」を発刊しています。この「京の医・食・住」はタイトルのとおり、京都に特化し、様々なライフスタイルを取り上げ、著名人や各方面のスペシャリストなどとの対談「医心伝心」を目玉企画として巻頭に設けています。

さらに「医療を支える女性たち」では、子育て中の医療従事者に、仕事と家庭の両立方法などを取材し、子育ての環境や工夫していることなどを掲載することで、読者に役に立つコーナーを目指しています。また、テーマに即した女性医療従事者を取り上げることで、職業紹介の側面も併せ持つコーナーとしております。

これまで、以下のとおり全12号を発刊しており、非常に好評をいただいております。患者さんの読み物として医療機関の待合室などに置いていただき、診療の一助を担えれば幸いに存じます。

創刊号「日本人にとって和食とは？日本の食文化の現在・過去・未来」

京料理 萬重 若主人 田村 圭吾
山ばな 平八茶屋 代表取締役社長 園部 晋吾
奈良女子大学 名誉教授 NPO 法人日本料理アカデミー 理事 的場 輝佳

第2号「運動と医療の関係」

元阪神タイガース選手（現 野球解説者） 桧山 進次郎

第3号「人と住まいの幸福な関係」

株式会社 坂田基禎建築研究所 坂田 基禎

第4号「守るべきもの、変わるべきもの」

藤井絞株式会社 代表取締役社長 藤井 浩一

第5号「スポーツが育んでくれる『人生の恵み』」

朝原 宣治
奥野 史子

第6号「地方生活の“今”と“これから”」

タレント 太川 陽介

第7号「京都と水、大地の豊かな関係」

京都府立大学 生命環境科学研究科 環境科学専攻/生命環境学部 環境デザイン学科 松田 法子

第8号「氷上で輝くトップスケーターの体をつくる食と運動」

フィギュアスケーター 宮原 知子

第9号「心が華やく、コミュニケーションが生まれる“生活の質”を高める器」

陶芸家 森野 彰人

第10号「吉岡里帆が故郷を語る ステキな“まち・こと・ひと” 吉岡的 素顔の京都」

女優 吉岡 里帆

第11号「気鋭の書家、川尾朋子が語る 人の心を開き、豊かにする 書のチカラ」

書家 川尾 朋子

第12号「ギャル曽根さんが食べて・語る もっと楽しく、健やかに「食」は語りかける」

タレント ギャル曽根

つきましては、発刊時に、本誌に同封してお送りいたしておりますが、これらのバックナンバーにつきまして、追加送付を希望される会員がおられましたら府医総務課（TEL：075-354-6102）までご連絡ください。

在庫に限りがございますので、お送りする冊数を調整させていただく場合がございます。予めご了承ください。



第8号



第9号



第10号



第11号



第12号

△報告ならびに協議事項

1. 府医代議員・予備代議員の補欠選挙について

府医代議員・予備代議員の辞任等により、変更が生じる場合は、補欠選挙が必要となるため、総務課へ連絡するよう依頼した。併せて、地区選挙管理委員・予備選挙管理委員が交替する場合も同様に総務課への報告を依頼した。

2. 最近の中央情勢について

5月下旬から6月中旬にかけての社会・医療保険状況について、◆中川俊男日医会長は5月26日の会見で、改正医療法が成立し、新興感染症等への対策が医療計画の6番目の事業に追加されたことを高く評価、◆政府の規制改革推進会議は、規制改革推進に関する答申を菅義偉首相へ提出◆政府は6月18日の臨時閣議で、「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」を決定—といった話題を中心に説明した。

3. 学術講演会の今後の予定について

7月に予定している府医学術講演会を紹介し、参加を呼びかけた。

4. 第47回京都医学会演題募集について

今年度の第47回京都医学会は昨年と同じくWebにて開催することを報告。また、一般演題

は、Web上にデータ（主に動画）を公開することを説明し、幅広い領域からの演題応募を依頼した。

さらに、昨年同様、初期研修医が経験した症例報告や臨床研究を積極的に発表いただき、優秀な演題を表彰することを報告した。

5. 府医メーリングリストのサーバー変更について

長年使用していた府医メーリングリストのサーバーがサービス終了により、利用できなくなることから7月1日より別サーバーでの運用となることを報告。

利用者が移行作業等を行う必要はなく、従来どおり使用できると説明した。

6. その他

◇コロナワクチンの集団接種に係る出務費の支払いについて

京都市西陣医師会の竹之内庶務担当理事は、コロナワクチンの集団接種に係る出務費の支払日が未定との京都市の案内を報告し、支払日の明確化を求めた。

禹府医理事は、地区医を通して各出務医へ支払うとの京都市の意向を説明した上で、府医としては地区医への負担を鑑み、反対しているものの、京都市の回答は得られていないとし、改めて報告するとした。

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在95号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- 28号▶子どもの発熱
- 38号▶エイズ患者・HIV感染者
今の上までは増え続けます
- 41号▶食育—生涯を通して、健康で豊かな生活を送るために—
- 42号▶男性の更年期障害
- 47号▶一酸化炭素中毒
- 54号▶子宮がん
- 55号▶ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン
- 65号▶感染症罹患時の登園（校）停止基準と登園届
- 69号▶PM2.5と呼吸器疾患
- 70号▶BRCAについて
- 73号▶不妊症
- 75号▶食中毒の予防
- 76号▶RSウイルス感染症、ヒトメタニューモウイルス感染症
- 77号▶性感染症 STI
- 78号▶コンタクトレンズによる目の障害
- 79号▶肝炎・肝がん
- 80号▶難聴
- 81号▶爪のトラブル（巻き爪・爪白癬）
- 82号▶脳卒中
- 83号▶大人の便秘症
- 84号▶熱中症
- 85号▶毒虫
- 86号▶動脈硬化
- 88号▶認知症
- 89号▶CKD（慢性腎臓病）
- 90号▶急性心筋梗塞
- 91号▶消化器がんの予防と検診
- 92号▶知っておきたいこの事実
- 93号▶白内障
- 94号▶ロコモ
- 95号▶子宮頸がん

子育てサポートセンター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

このたび、より便利にご利用いただけるよう子育てサポートセンターのホームページを刷新し、WEBにて利用予約が可能となりました。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介して下さった方へ体験保育（4時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



京都府ナースセンター 『e-ナースセンター』のご紹介

京都府ナースセンター（公益社団法人京都府看護協会）では、看護師、准看護師、助産師の無料職業紹介を行っています。看護職の人材をお探しの医療機関におかれましては『e-ナースセンター』のWEBサイトをご確認ください。なお、紹介にあたっては登録が必要ですが、無料で登録・利用できます。

京都府ナースセンター
TEL：075-222-0316 FAX：075-222-0528
e-ナースセンター URL <https://www.nurse-center.net/nccs/>

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。



トップ画面



記事画面

尚、閲覧にはベーシック認証のIDとパスワードが必要です。設定方法、操作方法については下記のQRコードからご確認ください。ログイン用のIDとパスワードは1年間で変更いたします。毎年、京都医報7月15日号にて変更IDとパスワードをお知らせいたしますので、ご確認ください。



閲覧は
こちら



操作方法は
こちら



令和3年賃金構造基本統計調査の実施に係る 協力依頼について

厚労省では、昭和23年以降、毎年「賃金構造基本統計調査」を実施されております。

この調査は、労働者の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤務年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とし、国の実施する最も重要な統計のひとつとして、法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

常用労働者が5人以上の事業所の中から、無作為で抽出し、調査対象となる事業所には、調査票などの関係書類が送付されますので、趣旨ご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※詳細は、厚労省ホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>

【問い合わせ先】

厚生労働省 政策統括官（統計・情報政策担当）付

参事官付 賃金福祉統計室賃金第三係

TEL：03-5253-1111（内線7658, 7659）

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。

第52回全国学校保健・学校医大会参加者募集

- と き 令和3年10月30日(土) 午前10時～
- と ころ 岡山県医師会館 (岡山県岡山市北区駅元町19番2号 TEL 086-250-5111)
岡山コンベンションセンター (岡山県岡山市北区駅元町14番1号 TEL 086-214-1000)
ホテルグランヴィア岡山 (岡山市北区駅元町1番5 TEL 086-234-7000)
- 主 催 日本医師会 (担当: 岡山県医師会)
- 参 加 者 日本医師会会員および学校保健に関係のある専門職の者
- メインテーマ 「明るく強く育むために～コロナや災害に取り組む医療～」
- 分 科 会 第1分科会「からだ・こころ(1)」
第2分科会「からだ・こころ(2)」
第3分科会「整形外科」
第4分科会「耳鼻咽喉科」
第5分科会「眼科」

■ 基調講演・シンポジウム ホテルグランヴィア岡山

- I. 基調講演 講師: 日本感染症学会専門医・指導医 /
川崎医科大学総合医療センター小児科 教授 中野 貴司 先生

II. シンポジウムテーマ「コロナや災害から子どもを守る医療」

【コロナ】

- 講師: 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 小児医科学 准教授 岡田あゆみ 先生
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・衛生学分野 教授 頼藤 貴志 先生

【災 害】

- 講師: 岡山県小児科医会 会長 / 岡山愛育クリニック 副院長 横山 裕司 先生
岡山大学病院 救急救命科 助教 塚原 紘平 先生

- 特別講演 講師: 財団法人大原美術館 名誉館長 大原謙一郎 先生

【参加申込方法等】

- (1) 大会参加をご希望の方は、①地区 ②氏名 ③医療機関名 ④希望される分科会 ⑤電話・FAX 番号をご記入の上 **8月27日(金) まで**に地域医療3課あて FAX (075-354-6097) 等にてお申し込みください。
- (2) 旅費および宿泊費は参加者の負担となります。

京都府医師会ホームページを ご利用ください！



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達するコンテンツを用意しています。ぜひご活用ください。

府医ホームページ URL <https://www.kyoto.med.or.jp/>

- 京都医報
<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>
- 府医トレセン
<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>
- 府医在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ「新型コロナウイルス関連特設サイト」をご覧ください。



日本医師会

医師年金

—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。
日本医師会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます（申し込みは64歳3カ月までをお願いします）。

医師年金
ホームページで
ご加入時の

受取年金額のシミュレーションが
できます！ [医師年金 検索](http://www.med.or.jp/nenkin/) <http://www.med.or.jp/nenkin/>



【シミュレーション方法】

トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申し込み方法】

「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金・税制課 ☎03-3942-6487(直) (平日9時半～17時)

「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味（仮）」「開業医奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字（医報2ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）までお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係
TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY（日曜大工）」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍（医学書以外）」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン（酒）」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

開業医奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。

京都府医師会事務局の業務時間について

府医事務局の業務時間は以下のとおりです。

曜日	業務時間
月～金	午前9時30分～午後5時30分
土	午前9時30分～午後1時30分 ・第一土曜日は休館日で会館は閉鎖しています。 ・第一土曜日以外の土曜日は会議等の終了時（おおむね午後5時頃）までは、事務局当番がいます。
日・祝	休館日

※駐車場に限りがありますので、ご来館時にはなるべく公共交通機関をご利用ください。特に土曜日午後は急病診療所の診療時間内でもあり、多くの患者の来館が見込まれますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

※会館駐車場をご利用の際は、駐車券を3階事務局までお持ちください。割引処理をいたしますが、割引後も有料となりますのでご注意ください。

※8月16日(月)は夏季休館日として、事務局を休務いたしますので、ご了承ください。

会員消息

(6/3, 6/10 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会員区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
東 あかね	A	京 都 北	北区上賀茂本山 436 京都産業大学保健診療所	内・精
雑賀 興慶	A	京 都 北	北区鷹ヶ峯藤林町 6-9 鷹峯雑賀診療所	内・病理
小崎真規子	A	西 陣	北区紫野西野町 60-5 紫野協立診療所	内・外・リハ
平原 直樹	A	中 東	中京区丸太町通室町東入常真横町 188-1 小泉ビル 2 F 御所西ひらはらクリニック	泌・腎内
長谷川雅文	A	中 西	中京区三条通油小路東入塩屋町 49JSP ビル 3 F はせがわこどもクリニック	児・児精
今村 拓	A	伏 見	伏見区桃山町山ノ下 32MOMO テラス 2 F いまむら眼科	眼
田寺 正樹	A	舞 鶴	舞鶴市森町 13-18 東舞鶴さくら眼科クリニック	眼
工藤 路子	B 1	山 科	山科区音羽珍事町 2 洛和会音羽病院	内
中村 祐介	C	上 東	北区小山下総町 27 京都鞍馬口医療センター	研修
井上 将	C	与 謝	与謝郡与謝野町字男山 481 京都府立医科大学附属北部医療センター	研修
角水 達	C	与 謝	与謝郡与謝野町字男山 481 京都府立医科大学附属北部医療センター	研修
清水 達希	C	与 謝	与謝郡与謝野町字男山 481 京都府立医科大学附属北部医療センター	研修

異 動

氏 名	会員区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
林 國雄	A→A	右京→右京	右京区西京極南庄境町 32 林医院 ※法人化にともなう異動	内・消内・呼内・ 整外・外・リハ
藤川 正人	A→A	舞鶴→舞鶴	舞鶴市伊佐津小字溝黒 112-12 西舞鶴さくら眼科クリニック ※医療機関名称変更にとともなう異動	眼
今井 英也	A→A	山科→山科	山科区四ノ宮南河原町 3 今井内科診療所 ※法人化にともなう異動	内・呼内・循内・ アレ

異 動

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
才村 泰生	B1→A	乙訓→西京	西京区桂南異町 126 やすおクリニック	精・心療
柴田 範仁	B1→A	福知山→福知山	福知山市大池坂町 66 柴田医院	内・消内
高橋 周史	B1→A	下西→山科	山科区竹鼻竹ノ街道町 92 ラクトC 301 山科武田ラクトクリニック	消内
落合登志哉	B1→A	与謝→与謝	与謝郡与謝野町字男山 481 京都府立医科大学附属北部医療センター	外・消外
由良 博	A→B1	右京→右京	右京区京北下中町鳥谷 3 京都市立京北病院	外
田巻 俊一	A→B1	山科→山科	山科区竹鼻竹ノ街道町 92 ラクトC 301 山科武田ラクトクリニック	循内
堀田 祐馬	B2→B1	府医大→上東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	消内
中川 正法	A→B2	与謝→府医大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	他
深江 舜也	C→B2	中西→京大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	整外
鶴田 千尋	A→D	西京→西京	—	
尾藤 幸生	A→D	伏見→伏見	—	
柴田 族光	A→D	福知山→福知山	—	

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載していません。

退 会

氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区
白井 忠男	A	京都北	北村 勲	A	西 陣	橋本 哲男	B 1	伏 見
尾藤 展克	B 1	伏 見						

訃 報

二宮 和子氏／乙訓地区：第5班／5月15日ご逝去／92歳

三藤 哲史氏／宇久地区：第1班／5月26日ご逝去／84歳

謹んでお悔やみ申し上げます。

第9回 定例理事会 (6月3日)

報 告

1. 6月1日現在の会員数
5月1日現在 4,351名 (日医 3,179名)
6月1日現在 4,420名 (日医 3,213名)
2. 会員の逝去
3. 第2回地区庶務担当理事連絡協議会の状況
4. 2020年度一般会計・特別会計内部監査の状況
5. 融資斡旋の状況
6. 第14回医療安全対策委員会の状況
7. 第12回研修サポート委員会の状況
8. 令和3年度第1回都道府県医会長会議の状況
9. <日医>第3回社会保険診療報酬検討委員会の状況

議 事

10. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
11. 会員の入会・異動・退会 19件を可決
12. 府医第206回定時代議委員会の運営を可決
13. 令和2年度事業報告および決算を可決
14. 産業医研修会集中講座の開催を可決
15. 日医認定産業医制度「基礎前期研修会」の開催を可決
16. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
17. 日医生涯教育講座の認定を可決
18. 看護専門学校令和3年度学校研修会の開催を可決
19. 第149回日医定例代議員会への出席を可決

第10回 定例理事会 (6月10日)

報 告

1. 会員の逝去
2. 6月度総務担当部会の状況
3. 6月度保険医療担当部会の状況
4. 第8回京都市急病診療所運営委員会の状況
5. 6月度地域医療担当部会の状況
6. 第11回近医連常任委員会の状況

議 事

7. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
8. 会員の異動取消しを可決
9. 会員の入会・異動・退会 14件を可決
10. 府医会館火災保険の中途更新を可決
11. 第3回地区庶務担当理事連絡協議会の開催を可決
12. 2021年度府医会費減免申請を可決
13. 第69回地区対抗テニス大会の開催日変更を可決
14. <日医>厚生労働省委託事業「令和3年度在宅医療関連講師人材養成事業(小児在宅医療分野)」への協力を可決
15. 令和3年度「京都府地域包括ケア構想に資する在宅医療推進事業(地区医在宅医療推進事業)補助金」の追加交付を可決
16. 第1回母体保護法指定医師審査委員会の開催を可決
17. 日医生涯教育講座の認定を可決
18. 令和3年度第1回近医連常任委員会への出席を可決
19. 歯科医師への接種の研修を可決

「京都府医師会・会員メーリングリスト」にご登録ください

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

Gmail と PC アドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法 以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。
アドレスは2つまでご登録いただけます。

(パソコン) <https://ssl.formman.com/form/pc/JpJfpmjNSAt4OKE3/>

(携 帯) <https://ssl.formman.com/form/i/JpJfpmjNSAt4OKE3/>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項 (①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス) をご記入の上、総務課 (FAX : 075 - 354 - 6074) まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

～ 8 月度請求書 (7 月診療分) 提出期限 ～

- ▷基金 10日(火) 午後5時30分まで
- ▷国保 10日(火) 午後5時まで
- ▷労災 10日(火) 午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険日より3月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより**— 必 読 —**

近畿厚生局への施設基準に係る報告 (7.1報告)について 報告忘れに注意!

本年度の7月1日現在の施設基準等に係る報告(以下、「7.1報告」という)に関して、近畿厚生局から7月9日頃に関係書類が送付されています。**報告期限が7月30日(金)まで**となっていますので、今一度ご確認ください。

施設基準の適時調査の運用見直しにより、7.1報告は施設基準の届出をしている医療機関が、自ら施設基準の要件を満たしているか点検(確認)し、その結果を近畿厚生局に報告する「自己点検方式」となっています。報告書の取り扱いについては下記をご確認ください。

また、届出が不要となっている施設基準(参考)については、要件を満たしていない場合は診療報酬を算定できませんのでご注意ください(報告は不要)。

ご不明点等につきましては、府医保険医療課もしくは近畿厚生局京都事務所までお問い合わせください。

記

病院、有床診療所、特定の施設基準の届出をしている無床診療所に対しては下記①と②の2種類、それ以外の無床診療所に対しては、②の1種類のみが送付されています。

①事務連絡「施設基準等の届出状況等の報告について(医科)」〔緑色刷り〕

(1) 対象の医療機関

ア 病院、有床診療所

イ ニコチン依存症管理料、在宅療養支援診療所、糖尿病透析予防指導管理料、白内障の患者に対する多焦点眼内レンズの支給等の施設基準を届出している無床診療所

ウ 明細書を発行できない「正当な理由」を届出している無床診療所

(2) 報告書類

必要な報告書類の名称が事務連絡の【報告】欄にあらかじめ印字されているので、近畿厚生局HPから報告様式をダウンロードし、緑色刷り事務連絡の下部(キリトリ)と併せて近畿厚生局京都事務所に報告(郵送)する。

(3) 留意点

必ず報告が必要。

②事務連絡「施設基準の適合性の確認について」

(1) 対象の医療機関

すべての医療機関

(2) 報告書類

近畿厚生局HPにて、自院が届出している施設基準を確認し、要件を満たしているかどうか点検を行った上で、送付物に同封されている報告書類について下記の対応を行う。

8月度請求書(7月診療分)

提出期限

▷基金 10日(火)

午後5時30分まで

▷国保 10日(火)

午後5時まで

▷労災 10日(火)

午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより3月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

ア 病院, 有床診療所

- i) 施設基準の要件を満たしているか否かにかかわらず, 近畿厚生局京都事務所に点検結果を報告する(「施設基準の適合性の確認について(報告)」(緑色刷り)を郵送)。
- ii) 要件を満たしていない施設基準については, 併せて「辞退届」を提出。

イ 無床診療所

- i) 施設基準の要件を満たしていない場合のみ, 近畿厚生局京都事務所に点検結果を報告する(「施設基準の適合性の確認について(報告)」(白黒刷り)を郵送)。
- ii) 要件を満たしていない施設基準については, 併せて「辞退届」を提出。

(3) 留意点

「病院, 有床診療所」は, 必ず報告が必要。

「無床診療所」は, 施設基準の要件を満たしていない場合のみ, 報告が必要。

参考 届出が不要となっている施設基準

- | | |
|-----------------|--|
| ・夜間・早朝等加算 | ・遠隔連携診療料 |
| ・明細書発行体制等加算 | ・認知症専門診断管理料 |
| ・臨床研修病院入院診療加算 | ・診療情報提供料(Ⅲ) |
| ・妊産婦緊急搬送入院加算 | ・在宅時医学総合管理料の注8 |
| ・重症皮膚潰瘍管理加算 | ・施設入居時等医学総合管理料の注8 |
| ・強度行動障害入院医療管理加算 | ・経皮的冠動脈形成術 |
| ・がん拠点病院加算 | ・経皮的冠動脈ステント留置術 |
| ・高度難聴指導管理料 | ・医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6
(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。) |
| ・小児抗菌薬適正使用支援加算 | に掲げる手術 |
| ・夜間休日救急搬送医学管理料 | |
| ・がん治療連携管理料 | |

提出先: 近畿厚生局京都事務所

所在地 〒604-8153 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691 りそな京都ビル5階
電話番号 075-256-8681

新型コロナウイルス感染症に係る 診療報酬上の臨時的な取り扱いについて

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、臨時的な診療報酬の取扱い（その50／7月2日付）が示されましたので、お知らせします。

記

◇臨時的な取扱い その50

問1 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、大規模接種会場や職域接種を実施している会場等に職員を派遣した保険医療機関等について、令和2年8月31日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて(その26)」1.(2)①イ「アに該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等」に該当すると考えてよいか。

(答) よい。

コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチンの 「使用上の注意」の改訂について

コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン (SARS-CoV-2) の重要な基本的注意について改訂がありましたのでお知らせします。

記

【医薬品名】 コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン (SARS-CoV-2)

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。(下線部新設)

【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29年6月8日付け薬生発0608第1号局長通知)に基づく改訂(新記載要領)】

8. 重要な基本的注意

本剤との因果関係は不明であるが、本剤接種後に、心筋炎、心膜炎が報告されている。被接種者又はその保護者に対しては、心筋炎、心膜炎が疑われる症状(胸痛、動悸、むくみ、呼吸困難、頻呼吸等)が認められた場合には、速やかに医師の診察を受けるよう事前に知らせること。

15. その他の注意

15. 1 臨床使用に基づく情報

海外において、因果関係は不明であるが、コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン (SARS-CoV-2) 接種後に心筋炎、心膜炎が報告されている。報告された症例の多くは若年男性であり、特に2回目接種後数日以内に発現している。また、大多数の症例で、入院による安静臥床により症状が改善している。

短期滞在入国者等であって新型コロナウイルス 感染症患者の入院医療費の自己負担について

短期滞在入国者等における新型コロナウイルス感染症の入院医療費については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という）の規定に基づき、原則として入院医療費全額が公費負担とされています。

一方、短期滞在入国者等については、基本的に民間保険に加入した上で入国しており、原則として法第37条第2項上の負担能力があると認められると考えることや、訪日観光客等は基本的に社会保険料や納税の負担が発生していない者であることを踏まえると、支払能力に応じて自己負担をいただくことが合理的であると考えられることから、厚生科学審議会感染症部会で審議が行われ、今般、短期滞在入国者等であって新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費について、加入している民間保険の補償額の範囲内で、自己負担を求めても差し支えないとする取り扱いが示されましたので、お知らせします。

本取り扱いは、新型コロナウイルス感染症対策を契機としたものであることから、短期滞在入国者等のうち新型コロナウイルス感染症の入院患者に限るものとされています。

その他の取り扱いの詳細については、厚労省コロナ本部事務連絡（<https://www.mhlw.go.jp/content/000798936.pdf>）をご参照ください。

また、上記の取り扱いが示されたことにとともに、当該取り扱いに基づくレセプトの記載についても示されましたので、併せてお知らせします。

記

▷レセプトの記載について

1. 民間保険の補償額の範囲内で本人に対して自己負担を求める場合

保険医療機関が、短期滞在入国者等であって感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）の規定に基づく入院患者の入院医療費について、民間保険の補償額の範囲内で自己負担を求める場合（都道府県が直接保険会社に請求を行う場合を除く。）にあつては、レセプトの「療養の給付」欄の「負担金額」又は「一部負担金額」の項は、短期滞在入国者等が加入している民間保険による補償額を記載すること。なお、その他の項については、記載要領通知の例によること。

記載例：「療養の給付」欄

入院患者の入院医療費総額が1,100,000円、民間保険による補償額が1,000,000円となった場合。

療養の給付	保 険	請 求 点	※ 決 定 点	負 担 金 額 円
				減額 割(円) 免除・支払猶予
	公費①	110,000	点	※ 点
公費②		点	※ 点	円

2. 都道府県が直接保険会社に費用の請求を行う場合

短期滞在入国者等であって感染症法の規定に基づく入院患者の入院医療費について、都道府県が直接保険会社に請求を行う場合にあっては、レセプトの「療養の給付」欄の「負担金額」又は「一部負担金額」の項は、空欄としてよい。なお、その他の項については、記載要領通知の例によること。

記載例：「療養の給付」欄

入院患者の入院医療費総額が1,100,000円、都道府県が直接保険会社に費用の請求を行う場合。

療養の給付	保 険	請 求 点	※ 決 定 点	負 担 金 額 円
				減額 割(円) 免除・支払猶予
	公費①	110,000 点	※ 点	円
	公費②	点	※ 点	円

第23回中医協医療経済実態調査の協力について

今般、次回診療報酬改定に向けた第23回の標記調査が実施されることになりました。

本調査は、病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として、診療報酬改定の前年度に実施しているものです。全国の施設から層化無作為抽出法により抽出した医療機関等における施設の概要、損益状況、従事者の人員および給与の状況等を調査内容としています。

この調査の結果は、令和4年度診療報酬改定についての議論のための重要な基礎資料として活用されます。

また、今回の調査は、新型コロナウイルス感染症流行後、厚生労働省として医療機関等の経営実態を調査する極めて重要な調査となっています。

調査時期は、2021年3月末までに終了した直近2事業年(度)の2年間ならびに令和元年、令和2年および令和3年の3カ年の6月について実施することとなっています。また、調査票記入の負担を軽減するため、一般診療所および歯科診療所に対しては、青色申告書決算書および付表等の税務申告上の数字を基礎として記入することにより、調査票の記入項目を一部省略できることとしています。

つきましては、抽出されました対象医療機関におかれましては、調査票が配布されますので、趣旨ご理解の上、ご協力を賜りますようお願いいたします。

検査料の点数の取り扱いについて

7月1日から

新たな臨床検査2件（E3（新項目））が保険適用され、それにともない、今般、厚生労働省保険局医療課長から下記のとおり取り扱う通知が示され、7月1日から適用となりましたので、お知らせします。

記

■新たに保険適用が認められた検査

測定項目	赤痢アメーバ抗原定性
販売名	赤痢アメーバQUICK CHEK
区分	E3（新項目）
測定方法	酵素免疫測定法（定性）
主な測定目的	糞便中の赤痢アメーバ抗原の検出（赤痢アメーバ感染の診断の補助）
点数	D012 感染症免疫学的検査 42 赤痢アメーバ抗体半定量 223点
関連する留意事項の改正	<p>※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和2年3月5日付け保医発0305第1号）の別添1（医科診療報酬点数表に関する事項）の第2章（特掲診療料）を次のように改める。（変更箇所下線部）</p> <p>第3部 検査</p> <p>D012 感染症免疫学的検査 (1)～(51)（略） <u>(52) 腸管アメーバ症の症状を呈する患者に対して、アメーバ赤痢の診断を目的として、酵素免疫測定法（定性）により糞便中の赤痢アメーバ抗原を測定した場合は、本区分の「42」赤痢アメーバ抗体半定量の所定点数を準用して算定する。</u></p>
測定項目	sFlt-1/PlGF比
販売名	エクルーシス試薬 sFlt-1, エクルーシス試薬 PlGF
区分	E3（新項目）
測定方法	ECLIA法
主な測定目的	<p>血清中の可溶性 fms 様チロシンキナーゼ 1（sFlt-1）の測定 血清中の胎盤増殖因子（PlGF）の測定 （ハイリスク妊婦における妊娠高血圧腎症（PE）の短期発症予測の補助） ※2つの検査結果の比を用いる</p>
点数	D008 内分泌学的検査 31 副甲状腺ホルモン（PTH）の2回分 計340点
関連する留意事項の改正	<p>※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和2年3月5日付け保医発0305第1号）の別添1（医科診療報酬点数表に関する事項）の第2章（特掲診療料）を次のように改める。（変更箇所下線部）</p>

第3部 検査

D008 内分泌学的検査

(1) ~ (28) (略)

(29) sFlt-1 / PlGF 比

ア 血清を検体とし、ECLIA法により可溶性fms様チロシンキナーゼ1 (sFlt-1) 及び胎盤増殖因子(PlGF)を測定し、sFlt-1 / PlGF比を算出した場合は、本区分の「31」副甲状腺ホルモン(PTH)の所定点数2回分を合算した点数を準用して算定する。

イ 本検査は、妊娠18週から36週未満の妊娠高血圧腎症が疑われる妊婦であって、以下のリスク因子のうちいずれか1つを有するものに対して実施した場合に、原則として一連の妊娠につき1回に限り算定できる。なお、リスク因子を2つ以上有する場合は、原則として当該点数は算定できない。

(イ) 収縮期血圧が130mmHg以上又は拡張期血圧80mmHg以上

(ロ) 蛋白尿

(ハ) 妊娠高血圧腎症を疑う臨床症状又は検査所見

(ニ) 子宮内胎児発育遅延

(ホ) 子宮内胎児発育遅延を疑う検査所見

ウ 本検査を算定する場合は、イのリスク因子のいずれに該当するかをレセプトの摘要欄に記載すること。また、イの(ハ)又は(ホ)に該当する場合は、その医学的根拠を併せて記載すること。なお、医学的な必要性から、リスク因子を2つ以上有する妊婦において算定する場合、又は一連の妊娠につき2回以上算定する場合は、その詳細な理由をレセプトの摘要欄に記載すること。

エ 本検査の実施に際し、本区分の「31」副甲状腺ホルモン(PTH)の所定点数2回分を合算した点数を準用して算定する場合は、本区分の「注」に定める規定は適用しない。

被爆者健康手帳の無効通知について

次のとおり京都府健康福祉部長より無効通知が送付されましたので、ご注意ください。

受給者番号	0038935
氏名	岩谷 眞希子
生年月日	—
無効事由	紛失
無効年月日	令3.7.6

地域医療部通信

令和3年度
在宅医療推進基盤整備事業補助金実施について

昨年度と同様、標記補助金の実施要項が策定された旨、京都府より通知がありましたので、お知らせいたします。この補助金は、在宅医療の推進を図るため、京都府地域医療介護総合確保事業費補助金交付要綱に基づき、医療機関が実施する在宅医療を提供するために必要な医療機器の整備に係る経費に対し、補助金が交付されます。

本事業の補助対象者・補助対象経費は、次頁の「在宅医療推進基盤整備事業実施要領」（以下、実施要領）をご参照ください。

※申請書類の様式データが必要な場合は、京都健康医療よろずネット〔7月30日(金)より掲載〕 (<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>) からダウンロードしてください。

対象医療機器は、在宅医療に必要な医療機器で別紙1「対象機器一覧」に掲載されている機器に限られ、一部を除き据置型、消耗品等は除きます。

本事業の補助金交付を希望される場合は、「実施要領」をご確認の上、以下の必要書類を9月21日(火)17時(必着)までに京都府医療課または各担当保健所（書類提出先一覧参照）までご提出いただきますようお願い申し上げます。また、郵送の際に、封筒に朱書きで「在宅医療補助金書類」とご記入ください。

1. 補助金交付申請書
2. 経費所要額調書
3. 事業計画書
4. 整備機器内訳書
5. 添付書類
 - (1) 収支予算書（見込書）抄本
 - (2) 口座振替依頼書
 - (3) その他参考となる資料（見積書、パンフレット、在宅医療に係る研修の受講証（写し）等）

○留意点

- ・補助申請医療機関の所在する地域によって、書類の提出先が異なります。
実施要項の第7および別添書類提出先一覧をご確認ください。
- ・昨年度同様、事業計画書の提出作業は廃止となり、代わりに交付申請書を添付資料として提出していただきます。
- ・今回の交付申請書の提出は、補助金の交付を確約するものではありません。内容を審査の上、交付を見送る場合もありますので、ご承知おきください。
- ・事業着手は、原則として交付決定後に行ってください。交付決定前に事業を実施する場合は、指令前実施届をご提出ください。

申請内容をもとに、京都府の審査を経て10月中を目途に交付額が決定いたします。

なお、交付申請書等作成にあたり、ご不明な点などございましたら、ご遠慮なく下記担当にお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉 京都府健康福祉部医療課 地域医療係 駒田

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL: 075-414-4745

FAX: 075-414-4752

京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

TEL: 075-354-6079

在宅医療推進基盤整備事業実施要領

(趣旨)

第1 本要領は、在宅医療の推進を図るため京都府地域医療介護総合確保事業費補助金交付要綱(以下「要綱」という。)に基づき、医療機関が実施する在宅医療を提供するために必要な医療機器の整備に係る経費に対する補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2 補助対象者は次のとおりとする。

- (1) 新たに在宅医療(往診・訪問診療)に取り組む医療機関
在宅医療に係る研修一覧(別紙1(1)対象となる研修)を修了しているものが常に勤務している医療機関であること
- (2) 既取組み医療機関*
既に在宅医療を実施しており、今後、診療内容拡充及び患者受入可能件数増加等の、在宅医療の取組を拡充する計画を示している医療機関であること
※既取組み医療機関とは前年度に在宅医療取組の実績がある医療機関とする。

(補助対象経費等)

第3 補助の対象とする経費、補助基準額及び補助率は、次のとおりとする。

- (1) 補助対象経費
在宅医療に必要な医療機器等の整備に係る経費を対象とする。
※医療機器一覧(別紙1(2)対象機器一覧)に掲載されている医療機器に限る
- (2) 補助基準額
3,000千円
- (3) 補助率
1/2以内

(交付申請)

第4 補助を受けようとする医療機関は、別に定める期日までに、交付申請書(別記第1号様式)を提出するものとする。

(補助対象事業の変更等)

第5 補助対象者は、補助対象事業を中止し、又は事業計画の全部若しくは一部を変更するときは、あらかじめ補助金中止(変更)申請書(別記第2号様式)を提出するものとする。

(実績報告)

第6 補助対象者は、事業が完了した日から起算して1箇月経過した日又は補助金の交付決定のあった年度の翌年度の4月11日のいずれか早い日までに実績報告書(別記第3号様式)を提出するものとする。

(書類の提出先)

第7 この要領に基づく書類の提出先は、京都市に所在する医療機関にあっては健康福祉部医療課、その他の医療機関にあってはその医療機関が所在する区域を管轄する保健所とする。

附則

この要領は、平成28年度の事業分から適用する。

この要領は、平成29年度の事業分から適用する。

この要領は、平成30年度の事業分から適用する。

この要領は、平成31年度の事業分から適用する。

この要領は、令和2年度の事業分から適用する。

この要領は、令和3年度の事業分から適用する。

別紙1

(1) 対象となる研修

実施団体	研 修 名
京都府 医師会	京都在宅医療塾Ⅰ
	京都在宅医療塾Ⅱ
	京都在宅医療塾
	総合診療力向上講座
	生活機能向上研修（排泄支援・食支援など）
	難病研修
	日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会
	かかりつけ医認知症対応力向上研修会
	かかりつけ医認知症対応力向上研修会：集合研修
	認知症サポート医フォローアップ研修
	主治医研修会
京都私立 病院協会	在宅医療・介護従事者養成研修
	在宅医療・介護人材育成研修
	医療・介護機能強化推進研修
	地域連携担当者教育研修
	地域連携強化推進研修
	地域包括ケア推進人材育成研修
	病院認知症対応力向上研修：集合研修
	病院認知症対応力向上研修：訪問研修
	病院認知症対応力向上研修：訪問研修フォローアップ
	病院認知症対応力向上研修：認知症対応に関わる医療・介護連携強化研修
	病院看護師のための認知症ケア講座
京都地域包括ケア 推進機構	在宅療養コーディネーター養成・フォローアップ研修 かかりつけ医看取り支援（意思決定支援）研修
京都府健康福祉部 健康対策課	かかりつけ医がん対応力向上研修
その他	その他知事が認める研修（以下のものを添付すること。） ・受講証明書 ・研修カリキュラムが分かるもの 研修内容を確認の上、選定を行う。

※平成27年4月1日以降に受講していること。

※医師又は看護師が受講していること。

※交付申請書提出までに、上記の研修のいずれか1つ以上の修了証（写し）を添付すること。

本文第2の(1)に該当する医療機関で、交付申請後に上記研修を受講し、その後在宅医療に取り組む場合は実績報告書提出時に修了証（写し）を添付すること。

(2) 対象機器一覧

品 目
① X線撮影装置（往診・訪問診療用に限る）
② 超音波診断装置（バッテリー駆動可能な製品に限る）
③ 解析付心電計
④ ポータブル内視鏡
⑤ 簡易睡眠時無呼吸検査装置
⑥ 血液・尿検査装置（往診・訪問診療用に限る）
⑦ 肺機能検査装置（持運び可能な製品に限る）
⑧ パルスオキシメーター
⑨ ネブライザー・吸引器
⑩ 輸液ポンプ・シリンジポンプ
⑪ 自動体外式除細動器（AED）
⑫ 膀胱用超音波画像診断装置
⑬ 小型卓上高圧蒸気滅菌器
⑭ 血圧計（持運び可能な製品もしくは卓上型）
⑮ 眼底・眼圧計（持運び可能なハンディタイプに限る）
⑯ 生体情報モニタ（ベッドサイドモニタータイプに限る）
⑰ 経腸栄養用輸液ポンプ
⑱ 在宅身体機能関連機器
⑲ 非接触型体温計

※交付申請書提出の際に、見積書及びパンフレットを添付すること。

※対象機器は在宅医療に必要なものとし、一部を除き据置型、消耗品等は除く。

在宅医療推進基盤整備事業事務手続きの流れ

事務内容	実施予定	事務の流れ	
事業実施通知 交付申請書 提出依頼	7月下旬	医療課	関係団体
事業実施通知 交付申請書 提出依頼	7月30日(金)~		関係団体 → 医療機関
交付申請書提出 (府あて)	9月21日(火)↯	医療課 保健所	← 医療機関
交付決定通知	10月中	医療課 保健所	→ 医療機関
実績報告書提出 (府あて)	事業完了後 1ヶ月以内 又は 4月11日(※)	医療課 保健所	← 医療機関
補助金交付	5月中旬頃 (予定)	医療課 保健所	→ 医療機関

※原則として、交付決定通知後に事業着手（機器購入）していただくことになります。
また、機器の納品及び代金支払いは当該年度末（3月31日）までに完了してください。

書類提出先一覧

提出先	管轄市町村名	所在地	電話番号	FAX 番号	担当者名
健康福祉部 医療課(本庁)	京都市	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町 西入藪ノ内町	075-414-4745	075-414-4752	駒田
乙訓保健所 企画調整課	向日市 長岡京市 大山崎町	〒617-0006 向日市上植野町馬立8	075-933-1152	075-932-6910	近藤奈緒子
山城北保健所 企画調整課	宇治市 城陽市 八幡市 京田辺市 久御山町 井手町 宇治田原町	〒611-0021 宇治市宇治若森7-6	0774-21-2199	0774-24-6215	吉井 兼吾
山城南保健所 企画調整課	木津川市 笠置町 和束町 精華町 南山城村	〒619-0214 木津川市木津上戸18-1	0774-72-4301	0774-72-8412	門司 愛子
南丹保健所 企画調整課	亀岡市 南丹市 京丹波町	〒622-0041 南丹市園部町小山東町 藤ノ木21	0771-62-3260	0771-63-0609	正:沖 郁雄 副:篠原 徹
中丹西保健所 企画調整課	福知山市	〒620-0055 福知山市篠尾新町1-91	0773-22-5744	0773-22-4350	蘆田 優佑
中丹東保健所 企画調整課	舞鶴市 綾部市	〒624-0906 舞鶴市字倉谷1350-23	0773-75-0805	0773-76-7746	米山美沙紀
丹後保健所 企画調整課	宮津市 京丹後市 与謝野町 伊根町	〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855	0772-62-0361	0772-62-4368	中村 清康

令和3年度 JMAT 京都研修会開催のご案内

府医では、災害時医療対策の一環として『JMAT 京都』を立ち上げ、災害医療支援チームの体制構築に取り組んでおります。この度、令和3年度の研修会日程が確定いたしましたので、皆様にご案内いたします。

今回は「JMAT 京都編制にかかる、四師会による災害時の医療救護活動に関する協定」に基づく、今年度の JMAT 京都研修会として、「避難所での活動」をテーマに実施いたします。

本内容については、災害発災時の各団体の避難所での医療や健康管理、京都府が被災地となった場合、避難所での他団体との連携や準備・対策について、何をすべきかを学んでいきたいと考えております。

お申し込みは下記 URL にアクセスいただき、お早めにお申し込みください。

記

1. 開催日時 令和3年8月21日(土) 午後2時～午後4時30分

2. 開催内容

形式 : ビデオ会議ツール「Zoom」ウェビナー機能を利用して開催

テーマ : 「避難所での活動」

①京都府、京都市の避難所マニュアルについて

②「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル」(日本医師会)について

③四師会での討議

講師 高階謙一郎(京都第一赤十字病院 基幹災害医療センター長/統括 DMAT)

兵庫県医師会 杉町常任理事(日医救急災害医療対策委員会委員)

京都府、京都市、歯科医師会、薬剤師会、看護協会

3. 申込 こちらの URL にアクセス頂きお申し込みください。

URL : https://www.beedream.co.jp/jmat_kyoto/



4. 締切 令和3年8月16日(月)

※研修会に参加頂く URL はお申し込み頂きましたアドレス宛に8月17日より送付させていただきます。

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和3年度 第2回「総合診療力向上講座」 (Web講習会) 開催のご案内

ご案内の「総合診療力向上講座」は、平成27年度より開業医、勤務医、介護施設等で診療される医師、研修医等、年齢や立場を問わず広く医師の皆様にご参加いただき、在宅医療の現場で生かせる総合的な診療力の向上を目指すことを目的として開催してまいりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、ZOOMを活用しオンラインでWeb講習会として開催いたします。

第2回の総合診療力向上講座は、京都府保健環境研究所 所長 藤田直久先生に、「COVID-19の診療について」というテーマでご講演いただきます。

在宅医療のみならず臨床の場でも役立つ内容のご講演となっております。

是非、ご参加ください。

※オンライン配信による研修会の参加にご不安のある方は、下記問い合わせ先までお知らせください。個別にご対応いたします。

第2回「総合診療力向上講座」

- | | |
|----------------|--|
| と き | 令和3年8月7日(土) 午後2時30分～午後4時 |
| と ころ | 府医会館より配信 ※ Web 会議システム ZOOM を用います。 |
| テ ー マ | COVID-19の診療について |
| 対 象 | 医師(京都府医師会会員、研修医、勤務医、介護施設等で診療される医師等) |
| 講 師 | 京都府保健環境研究所 所長 藤田 直久氏 |
| 参 加 費 | 無料 |
| 定 員 | 300名 |
| 申し込み | <u>申し込み方法は在宅医療・地域包括ケアサポートセンターホームページ申込みフォームからのみとなります。</u> 裏面参照してください。 |
| 締 切 | 研修会の <u>前日午前中</u> までにお申し込みください。 |
| 日生涯教育カリキュラムコード | 1.5単位 |
| | 8. 感染対策 (0.5単位) 28. 発熱 (0.5単位) 45. 呼吸困難 (0.5単位) |
| 修了証 | ZOOMの入退室管理により出席を確認した医師に修了証を発行いたします。
なお、開始早々の退出や30分未満の参加については修了証の発行はいたしかねますのでご了承ください。
※受講確認のため、1人1台の通信端末(PC等)で参加いただく必要がございます。 |
| 問い合わせ | 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL:075-354-6079 / FAX:075-354-6097 / Mail: zaitaku@kyoto.med.or.jp) |

※研修会の参加に際し、府医子育てサポートセンターをご利用される場合は、前頁問い合わせ先までご連絡をお願いします。

なお、申し込み受け付け期間は、開催日の2週間前までとなります。

WEB講習会の為、FAXでのお申し込みはできません

令和3年度 第2回総合診療力向上講座 申込案内

本研修会はインターネット配信「Zoom」を使用して開催いたします。

第2回総合診療力向上講座お申込みフォーム



左記のQRコードをお手持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームのページが表示されます。

または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。

京都 在宅医療

検索

<https://kyoto-zaitaku-med.or.jp/>

8月6日(金)夕方以降に

「zaitaku@kyoto.med.or.jp」より招待メールを送信いたします。

迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を迷惑メールの設定から外してください。

メールが届かなかった時は、迷惑メールフォルダに振り分けられていることがありますのでご確認ください。

迷惑フォルダにも無かった場合は、075-354-6079までお問い合わせください。

※本研修会で配信する研修内容の録音・録画行為及び使用された資料の複製・転載を禁止します。

個別で対応しますのでご連絡ください

Web研修会に
参加したことがない皆様へ

★申し込み
方法が
分からない

★パソコン
苦手...

★インターネットの
繋ぎ方が
分からない

★メール
アドレスを
持っていない

★Zoomって
何だろう...

何でもお気軽にお問合せください!!!

その他、ご不明点がございましたら
当センターまでご連絡ください

TEL : 075-354-6079

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和3年度 第3回「総合診療力向上講座」 (Web講習会) 開催のご案内

ご案内の「総合診療力向上講座」は、平成27年度より開業医、勤務医、介護施設等で診療される医師、研修医等、年齢や立場を問わず広く医師の皆様にご参加いただき、在宅医療の現場で生かせる総合的な診療力の向上を目指すことを目的として開催してまいりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、ZOOMを活用しオンラインでWeb講習会として開催いたします。

第3回の総合診療力向上講座は、洛和会丸太町病院 救急・総合診療科 部長 上田剛士先生に、「リンパ節腫脹へのアプローチ／COVIDに負けない病診連携～看取りの連携のご提案～」という2テーマでご講演いただきます。

在宅医療のみならず臨床の場でも役立つ内容のご講演となっております。

是非、ご参加ください。

※オンライン配信による研修会の参加にご不安のある方は、下記の問い合わせ先までお知らせください。個別にご対応いたします。

第3回「総合診療力向上講座」

と き	令和3年8月28日(土) 午後2時30分～午後4時
と ころ	府医会館より配信 ※ Web 会議システム ZOOM を用います。
テ ー マ	「リンパ節腫脹へのアプローチ／ COVIDに負けない病診連携～看取りの連携のご提案～」
対 象	医師（京都府医師会会員、研修医、勤務医、介護施設等で診療される医師等）
講 師	洛和会丸太町病院 救急・総合診療科 部長 上田 剛士 先生
参 加 費	無料
定 員	300名
申し込み	<u>申し込み方法は在宅医療・地域包括ケアサポートセンターホームページ申込みフォームからのみとなります。裏面参照してください。</u>
締 切	研修会の <u>前日午前中</u> までにお申し込みください。

日医生涯教育カリキュラムコード：1.5単位

13. 医療と介護および福祉の連携 25. リンパ節腫脹 81. 終末期のケア(各0.5単位)

修了証 ZOOMの入退室管理により出席を確認した医師に修了証を発行いたします。
なお、開始早々の退出や30分未満の参加については修了証の発行はいたしかねますのでご了承ください。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL：075-354-6079 / FAX：075-354-6097 / Mail：zaitaku@kyoto.med.or.jp)

※本研修会の参加に際し、府医子育てサポートセンターをご利用される場合は前頁問合せ先までご連絡をお願いいたします。なお、申し込み受付期間は開催日の2週間前までとなります。

WEB講習会の為、FAXでのお申し込みはできません

令和3年度 第3回総合診療力向上講座 申込案内

本研修会はインターネット配信「Zoom」を使用して開催いたします。

第3回総合診療力向上講座お申込みフォーム



左記のQRコードをお手持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームのページが表示されます。

または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。

京都 在宅医療

検索

<https://kyoto-zaitaku-med.or.jp/>

8月27日(金)夕方以降に

「zaitaku@kyoto.med.or.jp」より招待メールを送信いたします。

迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を迷惑メールの設定から外してください。

メールが届かなかった時は、迷惑メールフォルダに振り分けられていることがありますのでご確認ください。

迷惑フォルダにも無かった場合は、075-354-6079までお問い合わせください。

※本研修会で配信する研修内容の録音・録画行為及び使用された資料の複製・転載を禁止します。

個別に対応しますのでご連絡ください

Web研修会に
参加したことがない皆様へ

★申し込み
方法が
分からない

★パソコン
苦手…

★インターネットの
繋ぎ方が
分からない

★メール
アドレスを
持っていない

★Zoomって
何だろう…

何でもお気軽にお問合せください!!!

その他、ご不明点がございましたら
当センターまでご連絡ください

TEL : 075-354-6079

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和3年度 第1回「京都在宅医療塾」 (Web講習会) 開催のご案内

今年度、第1回「京都在宅医療塾」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてWeb会議システムを活用し、Web講習会として開催いたします。

昨年度に引き続き、京都府医師会 理事 / 医療法人同仁会(社団) 京都九条病院 精神科・心療内科 / 医療法人同仁会(社団) 介護事業部 事業部長統括医師 西村幸秀先生に、在宅医療の現場で遭遇した事例をもとにご講演いただきます。

是非、ご参加ください。

※オンライン配信による研修会参加にご不安のある方は、次頁問い合わせ先までお知らせください。個別にご対応いたします。

第1回「京都在宅医療塾」

- と き 令和3年9月12日(日) 午前10時～午前11時30分
- と ころ 府医会館より配信 ※ Web会議システム ZOOM を用います。
- テ ー マ 「在宅医療における睡眠障害について～見立て(みたて)と治療～」
- 対 象 医師(京都府医師会会員, 研修医, 勤務医, 介護施設等で診療される医師等)
- 講 師 京都府医師会 理事 / 医療法人同仁会(社団) 京都九条病院 精神科・心療内科 / 医療法人同仁会(社団) 介護事業部 事業部長統括医師 西村 幸秀氏
- 内 容 座学
- 参 加 費 無料
- 申し込み 申し込み方法は、在宅医療・地域包括ケアサポートセンターホームページ申し込みフォームからのみとなります。※裏面参照してください。
- 締 切 研修会の前々日9月10日(金) 正午までにお申し込みください。

日医生涯教育カリキュラムコード：1.5単位

20. 不眠(1.0単位) 80. 在宅医療(0.5単位)

修了証書 ZOOM ウェビナーの入退室管理により参加を確認し、後日登録したご住所に郵送いたします。なお、開始早々の退出や30分未満の参加については修了証の発行はいたしかねますのでご了承ください。※受講確認のため、1人1台の通信端末(PC等)で参加いただく必要がございます。

※本研修会の参加に際し、府医子育てサポートセンターをご利用される場合は次頁問合せ先までご連絡をお願いいたします。なお、申込み受付期間は開催日の2週間前までとなります。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL:075-354-6079 / FAX:075-354-6097 / Mail: zaitaku@kyoto.med.or.jp)

WEB講習会の為、FAXでのお申し込みはできません

令和3年度 第1回京都在宅医療塾 申込案内

本研修会はインターネット配信「Zoom」を使用して開催いたします。

第1回京都在宅医療塾お申し込みフォーム



左記のQRコードをお手持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームのページが表示されます。

または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。

京都 在宅医療

検索

<https://kyoto-zaitaku-med.or.jp/>

9月10日(金)夕方以降に
「zaitaku@kyoto.med.or.jp」より招待メールを
送信いたします。

迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を迷惑メールの設定から外してください。

メールが届かなかった時は、迷惑メールフォルダに振り分けられていることがありますのでご確認ください。

迷惑フォルダにも無かった場合は、075-354-6079までお問い合わせください。

※本研修会で配信する研修内容の録音・録画行為及び使用された資料の複製・転載を禁止します。

Web研修会に参加したことがない皆様へ 個別で対応しますのでご連絡ください。
(月)～(金)13:00～16:00 ※祝日を除く

★申し込み
方法が
分からない

★パソコン
苦手...

★インターネットの
繋ぎ方が
分からない

★メール
アドレスを
持っていない

★Zoomって
何だろう...

何でもお気軽にお問い合わせください!!!

その他、ご不明点がございましたら
当センターまでご連絡ください

TEL:075-354-6079

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

介護保険ニュース

新型コロナウイルス感染症に係る 介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な 取り扱いについて (第24報)

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いにつきまして、第24報が発出されましたのでお知らせします。

問1 介護サービス事業所に勤務する職員が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けることや接種後の副反応によって一時的に不足する場合について、人員配置基準等の取扱いはどうなるのか。

(答) 介護サービス事業所に勤務する職員が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けることや接種後の副反応により、一時的に人員配置基準を満たさなくなる場合、柔軟な対応をして差し支えない。

また、基準以上の人員配置や有資格者等の配置により算定可能となる加算について、介護サービス事業所に勤務する職員が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けることや接種後の副反応により、一時的に加算の要件を満たさなくなった場合も、柔軟な対応をして差し支えない。

なお、介護サービス事業所に勤務する職員が新型コロナウイルスワクチンの接種を受ける際には、同一事業所内では職員の接種日を分散させるなど、利用者の処遇に影響しないよう可能な限り接種日等の調整を行うこと。

問2 介護サービスに従事する医師又は看護職員が、大規模接種会場での接種や職域接種等における新型コロナウイルスワクチンの接種に協力する場合、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第21報)」(令和3年5月6日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)及び「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第22報)」(令和3年5月20日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)と同様、自事業所・施設の利用者等の心身の状態の把握等に支障がないよう、当該時間中の連絡体制等を整えておく場合には、人員基準上の配置等に影響しない取扱いとして差し支えないか。

(答) 差し支えない。

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である診療所の開設者個人(A1会員)、医師会会員を理事もしくは管理者として診療所を開設する法人
人格権侵害が補償されます。
(※医療施設賠償責任保険のみ)

加入タイプⅡ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である勤務医師(A2会員)、法人病院の管理者である医師個人

※医療施設賠償責任保険は含みません。

年間保険料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー (京都府医師会出資会社)
〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課
〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2021年3月1日作成 20-TC09948

京都医報 No.2202

発行日 令和3年8月1日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 飯田 明男

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東栞尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 飯田明男